

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-517575(P2005-517575A)

【公表日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-567740(P2003-567740)

【国際特許分類第7版】

B 6 3 C 9/18

【F I】

B 6 3 C 9/18 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月29日(2004.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人に着用されるようになっている浮上装置において、前記浮上装置は、固体よりのガス発生手段により発生されたガスによって膨張するようになった少なくとも1個の膨張式部材を含んでいいると共に、その膨張を成し遂げる手段を有することを特徴とする浮上装置。

【請求項2】

前記ガス発生手段は、固体推進剤への点火によりガスが発生し、当該点火はトリガ手段によって始動されるといったものである請求項1に記載の浮上装置。

【請求項3】

前記トリガ手段は、前記浮上装置中のバッテリデバイスに、前記固体推進剤への点火をさせる請求項2に記載の浮上装置。

【請求項4】

前記浮上装置は、少なくとも1個の膨張式部材と、ガス発生手段と、該膨張式部材が浮上装置との繋がりを保ちつつ、該浮上装置から幾つかの膨張式部材を実質的に解き放つための解放手段とを実質的に包含する本体を有する請求項2または3に記載の浮上装置。

【請求項5】

前記浮上装置は、人の手首の周囲に着用される請求項4に記載の浮上装置。

【請求項6】

前記浮上装置は、コンパクトであり、腕時計に類似した寸法である請求項5に記載の浮上装置。

【請求項7】

前記浮上装置のガス発生トリガ手段は、取り外し可能な保護キャップを包含し、該取り外し可能な保護キャップは、柔軟性ボタンデバイスを覆っており、該柔軟性ボタンデバイスは、バッテリ保持容器に密閉嵌合しており、当該作動段取りは、ボタンデバイスとバッテリとの間の接触が膨張式部材の膨張を開始するといったものである請求項3乃至6のいずれか1つに記載の浮上装置。

【請求項8】

2個の膨張式部材が有り、各膨張式部材は、略球状を呈すると共に、前記ガス発生トリガ手段の各々の側に位置している請求項7に記載の浮上装置。

【請求項9】

前記ボタンと前記バッテリとの間の接触は、静水圧の手段により成し遂げられる請求項7に記載の浮上装置。

**【請求項 10】**

前記浮上装置は、雪崩のような状況下に提供されるのに適している請求項4に記載の浮上装置。

**【請求項 11】**

実質上、添付図面に関連して述べられたものであることを特徴とする浮上装置。

**【請求項 12】**

2個の膨張式部材を有する請求項1に記載の浮上装置。

**【請求項 13】**

各前記膨張式部材は、膨張時に、丸い突出部となる請求項12に記載の浮上装置。

**【請求項 14】**

各前記膨張式部材は、膨張時に、球体となる請求項13に記載の浮上装置。

**【請求項 15】**

各前記膨張式部材は、膨張時に、略球状である請求項13に記載の浮上装置。

**【請求項 16】**

前記膨張式部材は、膨張時に、互いに略反対方向に拡がる請求項12に記載の浮上装置。

**【請求項 17】**

前記トリガ手段は、駆動スイッチと、該スイッチを取り外し可能に覆うカバーとを包含し、前記スイッチは、前記カバーを取り外すことによって操作可能である請求項3乃至6のいずれか1つに記載の浮上装置。